

令和2年度第1回周産期医療部会結果概要

■開催日 令和2年7月27日（月）

■場 所 Web開催

■概 要

○今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について、以下の3点について協議が行われ、承認された。

①新型コロナウイルスに感染した妊産婦（疑い妊産婦を含む）の受入体制について

（結果）

<フェーズⅠ（小康期）～Ⅱ（拡大兆候期）～Ⅲ（拡大期）>

陽性の妊産婦、疑いの妊産婦ごとに、満期妊婦（産婦）・早産リスクの高い妊婦・新生児の3区分で、2つの総合周産期母子医療センター、9つの地域周産期母子医療センター、3つの新生児センターなど、17の医療機関（産科を標榜する感染症指定医療機関を含む）がそれぞれの受入基準に応じて患者を受け入れる。

<フェーズⅣ（ピーク期）>

全ての周産期母子医療センター及び一般産科医療機関で可能な限り患者を受け入れる。

②新型コロナウイルスに感染した妊婦が宿泊療養又は自宅療養する場合のフォローアップ体制について

（結果）

（結果）

無症状の患者については入院する場合のほか、自宅療養とする場合がある。自宅療養とする場合は、保健所からの10日間程度の電話連絡やかかりつけ医による電話再診等で、感染症と産科の両面から患者をフォローアップする。軽症以上の患者については、患者の出産リスクに応じた医療機関で入院受入れを行う。

③里帰り分娩を断念する妊婦の受入分娩医療機関の状況について

（結果）

埼玉県産婦人科医会のホームページ掲載情報を活用する。

○実際に医療現場で新型コロナウイルス感染症の陽性妊婦や疑い妊婦の分娩に関わった様々な事例について、委員から報告をいただいた。